

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	1,492,482	1,742,653	2,159,399
経常利益又は経常損失()	(千円)	45,274	30,147	19,392
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	39,591	42,385	19,710
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,007,376	3,016,383	3,070,516
総資産額	(千円)	3,734,318	3,851,900	3,867,423
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	13.27	14.20	6.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	80.5	78.3	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,433	120,819	15,483
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,695	23,994	49,327
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,831	16,112	16,252
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	425,412	647,240	566,012

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.90	10.66

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第63期第3四半期累計期間、第64期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第63期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、世界景気の減速等を背景として弱めの動きとなり、領土・領海問題が緊迫化するなど多くの懸念材料により先行きが不透明な状況となっておりましたところ、期末に政権交代があり、新政権による景気・経済対策に期待が高まりました。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災後、公共事業関係費が復興、防災関連に優先配分されておりましたが、国土交通省の平成24年度道路関係予算では更なる「選択と集中」が推進されるものの、復興関連以外の取組みとして「交通事故対策」「無電柱化の推進」「道路構造物の長寿命化」などの基本方針が掲げられており、これらに関する需要は拡大する状況にあります。

このような状況の中で、当社は交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の進化、無電柱化対策製品である「D・D・BOX」の技術開発、コンクリート構造物の長寿命化等、独自性を持った新規技術の実用化に尽力してまいりました。

また、新事業チャンネルとして今年度より設置した「開発営業部」は、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向け販売、自社技術の海外輸出、さらにネットビジネスについてのマーケティングも含めた「販売のための仕組みづくり」の強化を進めてきました。その他、ネットビジネス開始に伴う新たな顧客取得など「自ら需要をつくれる企業」として今まで以上に収益構造の安定に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は17億42百万円（前年同期比16.8%増）、営業損失は34百万円（同9百万円の改善）、経常損失は30百万円（同15百万円の改善）、四半期純損失は42百万円（同2百万円の悪化）となりました。

なお、社葬関連費用として6百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は12億54百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント損失は62百万円（同5百万円の改善）となりました。

昨年発生いたしました「紀伊半島豪雨」による土砂災害の影響により、砂防関連製品が順調に推移したことから、売上高の増加につながりましたが、当社製品の中で特に付加価値の高い道路製品が当初計画に到達しなかったことから、セグメント損失を計上しております。

なお、下期から道路製品の販売が増加傾向にあり、昨年度に実施いたしました岡山製造所撤退に伴う原価圧縮、上期在庫低減による原価改善の効果が現れていることから、セグメント損失は前年同期比で5百万円の改善となっております。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は4億41百万円（前年同期比34.4%増）、セグメント利益は15百万円（同31.2%増）となりました。

工事物件の受注が順調に推移し、当初計画を大幅に上回る結果となったことから、売上高、セグメント利益が前年同期比で30%以上の増加となっております。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は45百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益は16百万円（同10.9%減）となりました。

売上高、セグメント利益は当初計画どおり推移しており、事業年度末に向け計画どおり推移する見込みであります。

第1四半期会計期間より、事業セグメントの損益を経常損益から営業損益の数値に変更したことに伴い、セグメント損益につきましても、営業損益の数値に変更しております。また、比較・分析情報は、変更後のセグメント損益に基づいて作成しております。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は17億55百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円減少しました。

現金及び預金の増加81百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少35百万円、商品及び製品の減少29百万円、受取手形及び売掛金の減少25百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は20億96百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円減少しました。

償却進行等による投資不動産の減少10百万円、有形固定資産の減少1百万円が主な理由であります。この結果、総資産は38億51百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は5億3百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加1億2百万円、未払法人税等の増加2百万円、工事未払金の減少などによる流動負債その他の減少47百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は3億31百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円減少しました。

長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少10百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億35百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は30億16百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円減少しました。

利益剰余金の減少57百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物は6億47百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億20百万円(前年同期64百万円の資金使用)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加80百万円、売上債権の減少62百万円であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失39百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、23百万円(前年同期11百万円の資金使用)となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入6百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出30百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、16百万円(前年同期15百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出14百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は28,436千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,000	250	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,000	2,982	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,000株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が250,000株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が731株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,000	250,000	583,000	16.34
計		333,000	250,000	583,000	16.34

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,012	652,240
受取手形及び売掛金	² 724,527	² 699,322
商品及び製品	350,696	321,661
原材料及び貯蔵品	35,312	40,735
未成工事支出金	905	820
その他	92,708	57,220
貸倒引当金	16,592	16,209
流動資産合計	1,758,572	1,755,791
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	219,976	209,631
土地	1,111,753	1,104,395
その他(純額)	96,291	112,060
有形固定資産合計	1,428,022	1,426,087
無形固定資産		
投資その他の資産	2,285	1,607
投資不動産(純額)	530,272	519,328
その他	185,830	187,839
貸倒引当金	37,559	38,753
投資その他の資産合計	678,544	668,413
固定資産合計	2,108,851	2,096,108
資産合計	3,867,423	3,851,900
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 281,071	² 383,728
未払法人税等	3,224	5,416
完成工事補償引当金	209	209
賞与引当金	28,866	18,313
その他	144,131	96,240
流動負債合計	457,501	503,908
固定負債		
退職給付引当金	87,584	90,484
役員退職慰労引当金	29,040	29,040
その他	222,781	212,083
固定負債合計	339,405	331,608
負債合計	796,907	835,516

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,633,030	2,575,724
自己株式	312,957	312,957
株主資本合計	3,069,148	3,011,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,367	4,542
評価・換算差額等合計	1,367	4,542
純資産合計	3,070,516	3,016,383
負債純資産合計	3,867,423	3,851,900

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,492,482	1,742,653
売上原価	938,379	1,128,832
売上総利益	554,103	613,821
販売費及び一般管理費		
運搬費	93,030	118,630
旅費及び交通費	29,398	37,469
役員報酬	34,746	37,044
給料及び手当	203,905	202,492
賞与引当金繰入額	37,520	38,638
退職給付費用	7,930	10,915
法定福利及び厚生費	41,599	41,339
賃借料	15,276	16,317
減価償却費	9,307	8,170
租税公課	14,565	19,771
貸倒引当金繰入額	-	811
支払手数料	21,660	19,964
業務委託費	4,245	7,928
通信費	9,129	8,610
消耗品費	5,746	6,456
研究開発費	29,851	28,436
その他	40,990	45,782
販売費及び一般管理費合計	598,905	648,779
営業損失()	44,802	34,958
営業外収益		
受取利息	15	24
受取配当金	1,487	1,172
仕入割引	253	320
為替差益	-	126
スクラップ売却益	937	1,303
補助金収入	-	1,251
貸倒引当金戻入額	1,859	-
雑収入	821	1,010
営業外収益合計	5,375	5,209
営業外費用		
支払利息	768	304
減価償却費	1,623	93
為替差損	892	-
事務所移転費用	2,563	-
営業外費用合計	5,848	398
経常損失()	45,274	30,147

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別損失		
たな卸資産除却損	-	32
固定資産売却損	-	911
固定資産除却損	853	0
社葬関連費用	-	6,684
割増退職金	-	1,494
投資有価証券評価損	257	-
特別損失合計	1,110	9,123
税引前四半期純損失()	46,385	39,271
法人税、住民税及び事業税	1,689	3,114
法人税等調整額	8,483	-
法人税等合計	6,794	3,114
四半期純損失()	39,591	42,385

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	46,385	39,271
減価償却費	65,348	42,162
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,030	811
賞与引当金の増減額(は減少)	23,062	10,552
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	780	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,967	2,900
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	140	-
受取利息及び受取配当金	1,503	1,197
支払利息	768	304
為替差損益(は益)	1,366	516
固定資産売却損益(は益)	-	911
固定資産除却損	853	0
投資有価証券評価損益(は益)	257	-
売上債権の増減額(は増加)	90,756	62,113
たな卸資産の増減額(は増加)	94	23,697
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,317	1,420
その他の固定資産の増減額(は増加)	6,997	1,233
仕入債務の増減額(は減少)	116,793	80,666
未払消費税等の増減額(は減少)	132	10,566
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,307	10,898
その他の固定負債の増減額(は減少)	8,890	9,489
小計	62,856	130,890
利息及び配当金の受取額	1,493	1,187
利息の支払額	768	304
法人税等の支払額	2,301	1,731
和解金の支払額	-	9,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,433	120,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,695	30,382
有形固定資産の売却による収入	-	6,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,695	23,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	970	1,209
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	14,841	14,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,831	16,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,366	516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,327	81,228
現金及び現金同等物の期首残高	518,740	566,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 425,412	1 647,240

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であり(訴状到達日 平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知していましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。

友田町ビル退去につきましては、近年推進しております保有不動産の有効活用を目的として、自社ビルへの移転を決意したもので、当社の経営方針に沿ったものであります。

訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当第3四半期会計期間(平成24年12月31日)

当社は友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社に対して、賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知していましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を提訴されておりました。

平成24年6月28日付で、同社より訴え変更の申立がなされ訴額が500,000千円から203,458千円に変更されましたが、訴え変更の前後を問わず、同社の請求に対し全面的に争ってまいりました。

平成24年10月11日に大阪地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。当社は第一審で勝訴判決を得ましたが、同社はこの判決を不服として、平成24年10月24日、大阪高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額:203,458千円)しており、現在係争中であり(控訴状到達日:平成24年12月4日)。

今後の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	36,965千円	32,824千円
支払手形	5,901 "	9,027 "

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	430,412千円	652,240千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	425,412千円	647,240千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,922	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,171	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,250千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,115,161	328,768	48,552	1,492,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,115,161	328,768	48,552	1,492,482
セグメント利益又は セグメント損失()	67,483	11,992	18,545	36,945

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	36,945
棚卸資産の調整額	7,620
その他(注)	236
四半期損益計算書の営業損失()	44,802

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,254,954	441,932	45,766	1,742,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,254,954	441,932	45,766	1,742,653
セグメント利益又は セグメント損失()	62,318	15,730	16,524	30,064

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	30,064
棚卸資産の調整額	4,987
その他(注)	93
四半期損益計算書の営業損失()	34,958

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失に与える影響額は、軽微であります。

従来、事業セグメントの損益については経常損益ベースの数値を利用し、全社費用等については、各セグメントの経常損益に配賦しておりましたが、第1四半期会計期間より、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更したことに伴い、第1四半期会計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベースの数値に変更し、全社費用等についても各セグメントの営業損益に配賦することとしました。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報を第1四半期会計期間より変更した事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは、前第3四半期累計期間の「1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」及び「2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	13円27銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	39,591	42,385
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	39,591	42,385
普通株式の期中平均株式数(株)	2,984,369	2,984,269

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。